

- ◎ 参議院議員通常選挙のお知らせ
- ◎ 村営水道飲用可能のお知らせ

※用紙の都合上、発行部数を少なくしていますので、周りの方にもお知らせください。

平成28年6月21日 発行
＜編集と発行＞
西原村役場 企画商工課
TEL:279-3111
〒861-2402
西原村大字小森3259

参議院議員通常選挙の実施について

下記のとおり参議院議員通常選挙が実施されますのでお知らせします。

1. 投票日 : 平成28年7月10日(日)
2. 投票時間 : 午前7時から午後6時まで
3. 場所 : 右記の村内7箇所投票所

※ 投票所はお住まいの地区によって異なります。

投票入場券にも記載しておりますが、ご不明な場合はお尋ねください。

投票当日、仕事や外出などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

入場券は郵送しておりますが、入場券が届いていない場合でも投票できます。

入場券がない場合は、本人確認ができる保険証か免許証などをご持参の上、投票所におこしください。

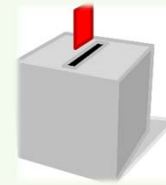
期日前投票所

【受付日時】 6月23日(木) から 7月9日(土)まで
午前8時30分 ~ 午後8時

【場所】 役場 1階 ロビー 期日前投票所

投票所一覧

	投票所名
第1投票所	山西小学校
第2投票所	宮山公民館
第3投票所	西原村民体育館
第4投票所	日向公民館
第5投票所	河原小学校
第6投票所	小野集会所
第7投票所	高遊コミュニケーションセンター



問い合わせ先
西原村選挙管理委員会
電話 : 279-3111

村営水道の飲用利用について

今般発生した熊本地震により長期にわたる断水等が発生し、利用者の皆様へ多大なご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

水質検査の結果、6月17日から**村営水道全域において、飲用可能**となりました。

なお、震災後、初めて水を使用される場合は、しばらく水を出して、状態を確認した上でご使用ください。

また、**水道料金**については、**前回検針の3月上旬から今までの料金を全額免除**します。今回検針を行い、その数値を基準として7月から請求させていただきます。

9月請求分までは、水道使用量がない場合、基本料金を全額免除しますので、**閉栓手続き等**がお済みでない場合は**8月末までに手続き**をお願いします。

役場開庁日について

熊本地震発生以降、土日祝祭日も業務を行ってききましたが、**6月25日(土)から、土曜日を閉庁日**といたします。

ただし、**当分の間**、震災関連の申請受付業務等のため、**日曜日は業務を行います**(開庁時間:午前8時30分~午後5時15分)。

村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

西原村臨時職員の募集について

西原村役場では臨時職員を募集しています。業務内容等は以下のとおりです。

募集 1

1. 募集職種 一般事務
2. 業務内容 窓口での各種申請の受付等来客対応、申請書作成説明、データ入力業務。
3. 勤務場所 西原村役場
4. 雇用期間 3ヶ月程度
5. 応募資格 パソコンの操作ができる方
6. 労働条件
 - (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩時間1時間含む)
 - (2) 休日 週2日
 - (3) 給与 賃金日額:5,740円
 - (4) その他 有給休暇なし。雇用期間に応じて健康保険、雇用保険の適用あり。
7. 応募方法 履歴書を西原村役場総務課に提出してください。

問合せ先 西原村役場 総務課

募集 2

1. 募集職種 分別作業員
2. 業務内容 災害廃棄物仮置場において職員の指示のもと、車両の誘導、ごみ分別作業、ごみ降ろしの手伝い等の作業補助業務。
※ 作業は手作業で行います。
3. 勤務場所 西原村民グラウンド
4. 雇用期間 原則2ヶ月間
5. 応募資格 健康で体力、持久力のある方
6. 労働条件
 - (1) 勤務時間 午前7時30分～午後5時15分(休憩時間1時間含む)
 - (2) 勤務体系 「早出」:午前7時30分～午後4時15分
「遅出」:午前8時30分～午後5時15分
 - (3) 休日 週2日
 - (4) 給与 賃金日額:7,000円
 - (5) その他 有給休暇なし。雇用期間に応じて健康保険、雇用保険の適用あり。
7. 応募方法 履歴書を西原村役場住民課に提出してください。

問合せ先 西原村役場 住民課

災害廃棄物の受入れについて

災害廃棄物の村民グラウンドでの**受入れ**については、天候の影響がなければ、土日祝祭日に関わらず行ってきましたが、**7月3日(日)から日曜日の受入れを行わない**ことにします。

村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

災害援護資金貸付制度の相談受付について

熊本地震により、住居・家財に被害を受けた世帯等の建て直しを支援するため、**災害援護資金貸付の受付**を行っているところですが、**6月21日(火)から**災害援護資金に係る**家計相談**を**事前予約制**にします。

申込受付は家計相談後に行いますので、貸付をご希望の方は、**役場住民課窓口又は電話にて予約**をお願いします。

ご不明な点等ございましたら西原村役場までお尋ねください。

TEL:279-3111